

第3回教育委員会会議録

1. 日 時 令和3年6月1日(火)
開会：午後1時30分
閉会：午後2時25分
2. 場 所 東庁舎302会議室
3. 出席委員 教育長：中村英司 委員：齋藤百合
委員：久保大 委員：下川博大
委員：吉田和博
4. 事務局
教育部長：原口茂雄 教育総務課長：堤好弘
学校教育課長：坂本啓悟 社会教育課長：山田邦昭
人権・同和教育課長：小林志麻 教育総務課総務担当係長：井手雄香
教育総務課学校再編担当係長：佐々木稔 主任教育指導主事：石橋功一
指導主事：木下善弘 指導主事：堤豊
学校教育課学事担当係長：小野美幸子
5. 書 記
教育総務課：牧聖也
6. 議 題
 - 1 開会のことば
 - 2 教育長あいさつ及び教育長会報告
 - 3 議事

(1) 議案第24号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について

(令和3年度筑後市一般会計補正予算第3号：教育総務課)

教育長 それでは、議案第24号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について（令和3年度筑後市一般会計補正予算第3号：教育総務課）、堤課長。

堤（好） では、資料2をご覧ください。

私のほうから教育総務課分についてご説明申し上げます。

6月議会に計上する補正予算となります。内容としては2点ございます。前後しますが、資料の4ページをご覧ください。

まず、歳出予算でございます。実はこの内容につきましては前回教育委員会

の中で、報告事項の中でコロナ対策の第10弾として検討していますということでご報告をした内容でございます。その後、市内でこれを採用するということが上がってまいりましたので、今回補正に計上するものです。

内容としましては、公民館事業に要する経費、隣のサンコアの建物ですけれども、こちらのトイレを新型コロナウイルス感染症拡大防止という観点から、洋式化を行う。和式トイレが残っておりますので、それを全部洋式化、それから、一部洋式トイレになっておりますけれども、ちょっと狭いところに無理やりつけているような形もございますので、そういったところの使いやすさを向上させる工事、それから、建物が傷んで排水管が老朽化しておりますので、一緒に今回改修を行います。また、手洗い水栓につきましては、全て自動水栓化ということで改修をしたいと思っております。これらの工事に関連しまして、設計委託料と工事請負費、設計は186万3,000円、工事請負費を1,863万4,000円の補正をかける内容でございます。これが内容の1点目です。

ページ戻りますけれども、前3ページをご覧ください。

もう一点は、繰越しになります。明許繰越しの提案でございまして、前回教育委員会で工事請負費の繰越明許のご提案をしておりましたけれども、これに合わせまして、今回行う工事の後に来る、今回教室不足ということで新しい棟を建てる工事を出してございまして、それが繰り越して来年度までかかるという内容でございますが、実はその後に築40年を超える特別教室棟が1棟、筑後小学校に残っておりますが、その改修も続けてやろうと思っております。その設計を併せて今年度から着手をしたいということで、ただ、今やろうとしている工事は、発注できるのが国庫の補助内定後でございます。これがないと次の設計に先走って入るわけにはいきませんので、まだこれも準備のまま止まっている状態でございます。そういった流れでいきますと、その後の設計業務につきましても年度内に終わるのは難しいかなということで、今回、繰越明許費として設計委託料を追加させていただいているところであります。前回と合わせて設計の1,980万円、工事請負費の2億円を明許繰越しとして、今年度から来年度にかけて事業を行えるような状況にしたいということで提案をさせていただきます。

内容としては以上でございます。

教育長 説明は終わりましたが、何かご質問等ございませんか。よろしいですか。

(なし)

教育長 それでは、質問もございませんので、採決に入らせていただきます。

議案第24号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成、可決いたしました。

(2) 議案第25号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について

(令和3年度筑後市一般会計補正予算第3号：学校教育課)

教育長 続きまして、同じく議案第25号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について（令和3年度筑後市一般会計補正予算第3号：学校教育課）分、お願いいたします。学校教育課長。

坂本 今日お配りをしている資料3をご覧ください。最初にちょっと修正がございます。別途、配布をさせていただいております。

2ページをご覧ください。小学校費、中学校費、それぞれございますが、内容は一緒になっておりますので、2ページでご説明をさせていただきたいと思っております。

学校教育活動継続支援事業、これもコロナウイルスの緊急対策ということで第10弾で予定していたものを6月議会に計上させていただくという形になりますが、内容はコロナウイルスの関係の感染防止、あるいはそれに伴う学習の保障をするために、令和2年度も学校のほうに100万円、学校の校長先生の判断で自由に使えるようなお金を国が用意して、それを2回、学校規模によって金額も違いますけれども、交付をしたという取組をいたしました。その令和3年度版というふうにご理解ください。

具体的な内容は、感染症対策に必要な物品の購入、そして、家庭における効果的な学習のために用いる教材の購入及びコロナウイルスの関係で研修機会が減っている先生方の研修のための費用という内容になっています。

報償費は、今言いました先生方の研修のための費用、需用費等は、具体的に言いますと、小学校1年生の日傘の購入とかをこれで行おうと考えておりますし、もちろん、消毒剤とかマスクとか、非接触型の体温計とか、そういう感染症対策に必要なものを購入するための費用ということで需用費を想定しています。委託料は、これも昨年度ございました感染症対策で修学旅行とかに行くときにバスを増便しないといけないというような場合に使える経費ということで設定しております。それから、使用料はインターネットを活用したAIドリル、教材、そして過去問テストとかを業者のほうから購入して、学校で、あるいは家庭での学習に活用していくということで使用料を設定させていただいています。それから、備品購入費、これもオンラインで授業を行うときに使うウェブカメラとか、あるいはマイクセットとか、そういうものを買えるような経費として備品購入費を設定させていただいています。

小学校費が1,160万円、中学校費は400万円という金額になっていまして、国のほうの学校保健特別対策事業費補助金2分の1補助というのがございますし、それ以外についてはコロナウイルス感染症の地方創生臨時交付金を

財源として充てていくということで進めていきたいと考えています。

以上です。

教育長 小・中学校の補正予算関連ですが、何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

(な し)

教育長 それでは、質問もございませんので、採決に入らせていただきます。

議案第25号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成、可決いたしました。

(3) 議案第26号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について

(令和3年度筑後市一般会計補正予算第3号：社会教育課)

教育長 それでは、議案第26号 市議会の議決を経るべき議案の原案の決定について(令和3年度筑後市一般会計補正予算第3号：社会教育課)分についてお願いします。社会教育課長。

山 田 それでは、資料4をお願いいたします。

こちらのほうも先月、コロナ対策費として一旦ご説明をさせていただいた分になります。サザンクス筑後の感染症対策事業になります。今回は国の補助事業を活用して、感染症対策としてアクリルパーテーションや空気清浄機、空気汚染モニタリング機器等の備品購入があります。また、施設内設備の抗菌化処理や和式便所の洋式化等も行います。また、このコロナ禍でサザンクス筑後として、いわゆる映像配信等ができるような環境整備をするための事業を行う予定であります。

具体的には、1ページの予算項目からいきますと、委託料としては大ホール、小ホールの座席及びエレベーターとかドアノブ、手すり等の抗菌抗ウイルス化処理の業務委託料として302万8,000円を組んでおります。それから、トイレ改修工事、それから、Wi-Fiの環境整備工事設計業務委託がそれぞれ挙がっております。

14節の工事請負費については、和式便所の洋式化、11か所残っております。それから、小便器の、今ぼんと押すタイプを自動センサー化にする分が12か所あります。それから、Wi-Fi環境への整備工事として、トータル1,039万1,000円組んでおります。

それから最後、17節の備品購入費については、アクリルパーテーションが40枚ほど、多分等身大ぐらい大きいアクリルパーテーションになります。それから、イベントホールに設置します空気清浄機が2台、その他イベントホール、楽屋、研修室に設置します空気の汚染状況、CO₂をモニタリングする機械等についても導入を考えています。また、最後に配信機材、ネット配信する

ためのカメラとかマイク、AVのミキサーなどといった機器の購入になっております。

以上です。

教育長 サザンクス筑後についての説明ですが、何かご質問等ございませんでしょうか。よろしいですか。

(なし)

教育長 それでは、採決に入らせていただきます。

議案第26号について賛成の方は挙手をお願いいたします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成、可決いたしました。

(4) 議案第27号 令和3年度中学校用教科書の採択について

教育長 続きまして、議案第27号 令和3年度中学校用教科書の採択についてということで、資料5をご覧ください。これは私のほうで説明をしたいと思いません。

採択は一昨年度が小学校、昨年度、中学校の採択を行わせていただいたんですが、3ページに文科省からの通知が載っております。令和4年度使用教科書の採択事務処理についてということで、4ページをご覧ください。

(2) 中学校用教科書の採択についてというところで、上の3行は令和2年度と同一の教科書を採択しなければならない。なお、令和3年度において、自由社という教科書会社が「新しい歴史教科書」について発行しまして、前回は検定が不合格になっておったんですが、今回合格、改訂して再申請によって令和2年度の文科省の検定で合格になったということで、それを採択の対象とすることができる、もしそれを採択するのであれば、これまでと同じように採択協議会を開いて決定をして教育委員会にかけていくというような流れになるんですが、前回というか、1ページをご覧くださいと思えるんですが、5月17日、教育長会の後に第十地区の教科用図書の採択協議会ということで、3名の教育長でお話をさせていただきました。令和3年度については、これまで決まったやつでいこうということで、採択協議会を改めてスタートすることはしないということで、一応方針を決定させていただきました。この方針で筑後市教育委員会としてご了解いただければということでの提案になっております。ですので、もしやり直そうということであれば、また十地区で集まった話になるんですが、一応ここでご了解というか、同意をいただければこの形で進めていただいて、令和3年度、4年度、5年度についてはこのまま採択替えをせずということを進めていきたいと考えているところです。そういったことで進めさせていただきたいという提案でございます。何かご質問ございませんでしょうか。私たちも、えっと思ったんですけど、一応対応しないといけないの

かなということで、そういう対応をさせていただいたところです。よろしいでしょうか。

(な し)

教育長 それでは、採決に入らせていただきます。

議案第27号 令和3年度中学校用教科書の採択について賛成の方は挙手をお願いします。

(全員賛成、原案可決)

教育長 全員賛成で可決いたしました。

4 協議事項

(1) 令和3年度学校訪問について

5 報告事項

(1) 筑後市教育長に対する事務委任規則第3条に基づく臨時代理の報告

①非常勤職員の任用について

6 その他

(1) 次期教育委員会

(2) 今後の教育委員会日程について

7 閉会のことば